

平成27年第1回定例会議録目次

平成27年2月24日（火曜日）

○ 議事日程第1号	2
○ 本日の会議に付した事件	2
○ 出席議員	2
○ 説明のため出席した者	3
○ 職務のため出席した事務局職員	4
○ 開 会	5
○ 日程第1 仮議席の指定	5
○ 日程第2 議長選挙	5
○ 日程第3 議席の指定	6
○ 日程第4 会議録署名議員の指名	7
○ 日程第5 会期の決定	7
○ 日程第6 常任委員会委員の選任	7
○ 日程第7 議案第1号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共 共同体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について～日 程第18 同意第1号 十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命に ついて	8
○ 発言の訂正について	10
○ 日程第7 議案第1号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公 共同体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について	10
○ 日程第8 議案第2号 平成27年度十和田地域広域事務組合一般会計予 算	11
○ 日程第9 議案第3号 平成27年度十和田地域広域事務組合消防特別会 計予算	11
○ 日程第10 議案第4号 平成27年度十和田地域広域事務組合学校給食 特別会計予算	11
○ 日程第11 議案第5号 平成27年度十和田地域広域事務組合清掃特別 会計予算	13
○ 日程第12 議案第6号 平成27年度十和田地域広域事務組合火葬特別 会計予算	13
○ 日程第13 議案第7号 平成27年度十和田地域広域事務組合十和田市 消防団事務受託事業特別会計予算	14
○ 日程第14 議案第8号 平成26年度十和田地域広域事務組合消防特別 会計補正予算（第3号）	16
○ 日程第15 議案第9号 平成26年度十和田地域広域事務組合学校給食 特別会計補正予算（第3号）	16
○ 日程第16 議案第10号 平成26年度十和田地域広域事務組合清掃特 別会計補正予算（第3号）	17

○ 日程第 17 議案第 11 号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する 条例等の一部を改正する条例の制定について……………	17
○ 日程第 18 同意第 1 号 十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命 について……………	17
○ 日程の追加……………	18
○ 追加日程第 1 同意第 2 号 十和田地域広域事務組合監査委員の選任につ いて……………	18
○ 追加日程第 2 総務文教常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の 継続審査の件及び追加日程第 3 民生常任委員会における特定事件調査事 項の閉会中の継続審査の件……………	19
○ 閉 会……………	20

平成27年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会議決結果表

開 会：平成27年2月24日

閉 会：平成27年2月24日

議案番号	件 名	採決日	議決結果
	議長の選挙	2月24日	当 選
議案第1号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	〃	原案可決
議案第2号	平成27年度十和田地域広域事務組合一般会計予算	〃	〃
議案第3号	平成27年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算	〃	〃
議案第4号	平成27年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算	〃	〃
議案第5号	平成27年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算	〃	〃
議案第6号	平成27年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算	〃	〃
議案第7号	平成27年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算	〃	〃
議案第8号	平成26年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
議案第9号	平成26年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
議案第10号	平成26年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
議案第11号	十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
同意第1号	十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命について	〃	同 意
同意第2号	十和田地域広域事務組合監査委員の選任について	〃	〃
	総務文教常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続審査の申し出について	〃	決 定
	民生常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続審査の申し出について	〃	〃

議事日程第1号

平成27年2月24日（火）午後3時開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 常任委員会委員の選任
- 第7 議案第 1号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第8 議案第 2号 平成27年度十和田地域広域事務組合一般会計予算
- 第9 議案第 3号 平成27年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算
- 第10 議案第 4号 平成27年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算
- 第11 議案第 5号 平成27年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算
- 第12 議案第 6号 平成27年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算
- 第13 議案第 7号 平成27年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算
- 第14 議案第 8号 平成26年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第3号）
- 第15 議案第 9号 平成26年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第3号）
- 第16 議案第10号 平成26年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第3号）
- 第17 議案第11号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第18 同意第 1号 十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

- | | | | | |
|----|---|---|---|---|
| 1番 | 山 | 端 | 博 | 君 |
| 2番 | 江 | 渡 | 信 | 貴 |
| 3番 | 杉 | 山 | 茂 | 夫 |
| 4番 | 下 | 田 | 敏 | 美 |
| 5番 | 高 | 坂 | 隆 | 雄 |
| 6番 | 檜 | 山 | 忠 | 君 |
| 7番 | 小 | 村 | 初 | 彦 |

8番	赤石	継美	君
9番	川村	重光	君
10番	河野	豊	君
11番	古田	陸夫	君
12番	細川	真理子	君
13番	畑山	親弘	君
14番	戸来	伝	君
15番	小川	洋平	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 者	小山田	久	君
副 管 理 者	吉 田	豊	君
副 管 理 者	三 村	正太郎	君
副 管 理 者	三 浦	正 名	君
副 管 理 者	西 村	雅 博	君
事 務 局 長	漆 坂	直 樹	君
消 防 長	沼 田	隆 志	君
次 長	東大野	達 也	君
会 計 管 理 者	澤 頭	正 人	君
総 務 課 長	佐々木	誠	君
業 務 課 長	甲 田	信 二	君
庶 務 課 長	竹ヶ原	英 夫	君
警 防 課 長	森	一 仁	君
予 防 課 長	高 野	明 広	君
通 信 指 令 課 長	古 館	正 樹	君
十和田消防署長	樋 口	信 登	君
十和田湖消防署長	高 森	仁 史	君
六戸消防署長	米 田	悟	君
監 査 委 員	高 野	洋 三	君
監査委員事務局長	平	勉	君
教育委員会委員長	小野寺	功	君
教 育 長	米 田	省 三	君
教 育 部 長	母良田	篤 夫	君
教育総務課長	中 山	信 義	君
学校給食センター所長	福 沢	健 悦	君

職務のため出席した事務局職員

課	長	補	佐	柴	宮	一	成
係			長	小	笠	原	誓
主	任	主	査	荒	岡	博	之
主			査	椛	本	大	晶

開 会

午後 3 時 0 0 分 開会

○副議長（河野 豊君） 出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから平成 27 年 2 月 4 日告示招集されました平成 27 年第 1 回十和田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めてまいります。

日程第 1 仮議席の指定

○副議長（河野 豊君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第 2 議長の選挙

○副議長（河野 豊君） 日程第 2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の出入り口を閉めてください。

（議場閉鎖）

○副議長（河野 豊君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまの出席議員は 15 人です。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○副議長（河野 豊君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。大丈夫ですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（河野 豊君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○副議長（河野 豊君） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

（職員氏名点呼）

（各議員投票）

○副議長（河野 豊君） 確認いたします。投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（河野 豊君） なしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○副議長(河野 豊君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に6番檜山忠君、9番川村重光君を指名します。

両議員の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○副議長(河野 豊君) それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち	有効投票	15票
	無効投票	0票

です。

有効投票のうち	小川洋平君	11票
	戸来 伝君	4票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、小川洋平君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました小川洋平君が議場におられますので、この席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をします。

議長に当選されました小川洋平君の発言を許します。

8番小川洋平君。

○8番(小川洋平君) ただいま議員各位の投票により議長という職務を担うことになりました。大変厳しいこの経済状況では、地域状況の中ではありますが、精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、まことにありがとうございました。

○副議長(河野 豊君) 以上をもちまして副議長の職務を全て終了いたしました。小川洋平議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩します。

午後3時12分 休憩

午後3時14分 再開

○議長(小川洋平君) 休憩を解いて会議を開きます。

日程第3 議席の指定

○議長(小川洋平君) 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長においてそれぞれ決めたいと思います。

山端博君を1番に、江渡信貴君を2番に、小村初彦君を7番に、赤石継美君を8番に、畑山親弘君を13番に、戸来伝君を14番に、小川洋平君を15番に指名いたします。
それでは、指定した議席にそれぞれお着き願います。
暫時休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（小川洋平君） 休憩を解いて会議を開きます。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（小川洋平君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番小村初彦君、8番赤石継美君を指名いたします。

日程第5 会期の決定

○議長（小川洋平君） 日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第6 常任委員会委員の選任

○議長（小川洋平君） 日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、総務文教常任委員に1番山端博君、7番小村初彦君、8番赤石継美君、14番戸来伝君、15番小川洋平君、以上5名を、そして民生常任委員に2番江渡信貴君、13番畑山親弘君の以上2名をそれぞれ指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） ご異議なしと認めます。

よって、常任委員はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

ここで各常任委員会開会のため暫時休憩いたします。

午後3時25分 休憩

○議長（小川洋平君） 休憩を解いて会議を開きます。

ただいま総務文教常任委員会より副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。副委員長に 7 番小村初彦君が互選されました。

以上でございます。

日程第 7 議案第 1 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について～日程第 1 8 同意第 1 号 十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命について

○議長（小川洋平君） 日程第 7、議案第 1 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更についてから日程第 1 8、同意第 1 号 十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命についてまでの議案 1 1 件、同意 1 件を一括上程いたします。

この際、管理者から提案理由の説明を求めます。

小山田管理者。

○管理者（小山田 久君） 平成 2 7 年第 1 回定例会の開催に当たり、提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第 1 号の青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更については、構成団体である青森地域広域消防事務組合が平成 2 7 年 3 月 3 1 日をもって解散すること等に伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び同組合同規約の変更について協議するためのものであります。

議案第 2 号から議案第 7 号までの平成 2 7 年度十和田地域広域事務組合一般会計予算並びに各特別会計予算について申し上げます。予算の編成に当たっては、事務事業の緊急性、重要性及び経済性を勘案いたしまして、構成市町村の財政負担の軽減を図るため、限られた財源の中でできる限りの経費節減に努めました。

議案第 2 号の平成 2 7 年度十和田地域広域事務組合一般会計予算から申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6, 8 5 3 万 7, 0 0 0 円とし、前年度当初予算と比較いたしますと 2. 7 % 減の 1 9 1 万 7, 0 0 0 円の減額となりました。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金 6, 8 5 2 万 6, 0 0 0 円、歳出の主なものは議会費 3 2 7 万 2, 0 0 0 円、総務費 6, 4 9 6 万 5, 0 0 0 円を計上いたしました。

議案第 3 号の平成 2 7 年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算について申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 7 億 5, 6 8 3 万円とし、前年度当初予算と比較いたしますと 6. 1 % 増の 1 億 5, 7 6 4 万 4, 0 0 0 円の増額となりました。歳入の主なものは、構成市町等からの負担金 2 2 億 8, 8 8 9 万 3, 0 0

0円、国庫補助金1,310万8,000円、組合債3億9,710万円となり、歳出の主なものは消防費26億7,817万1,000円となっており、2カ年事業である消防通信指令施設等整備事業の最終年度分事業費を計上いたしました。地方債については、見込み額を計上いたしました。

議案第4号の平成27年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算について申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億1,671万3,000円とし、前年度当初予算と比較いたしますと6.2%減の4,066万2,000円の減額となりました。歳入の主なものは、構成市町からの教育費負担金と給食費負担金で6億321万3,000円、基金繰入金が1,250万円となり、歳出の主なものは教育総務費2億3,852万2,000円、給食事業費3億6,021万円を計上いたしました。

議案第5号の平成27年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算について申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億9,261万8,000円とし、前年度当初予算と比較いたしますと0.3%減の289万4,000円の減額となりました。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金7億4,683万8,000円、使用料及び手数料1億576万1,000円、財産収入3,240万5,000円となり、歳出の主なものは衛生費8億9,061万7,000円を計上いたしました。

議案第6号の平成27年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算について申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億315万1,000円とし、前年度当初予算と比較いたしますと0.4%減の39万2,000円の減額となりました。歳入の主なものは、構成市町からの負担金9,794万8,000円、使用料及び手数料519万2,000円となり、歳出の主なものは衛生費4,029万5,000円、公債費6,235万6,000円を計上いたしました。

議案第7号の平成27年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算について申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,337万6,000円とし、前年度当初予算と比較いたしますと4.1%増の289万1,000円の増額となりました。歳入の主なものは、受託事業収入7,336万5,000円となり、歳出の主なものは消防費に7,317万6,000円を計上いたしました。債務負担行為については、見込み額を計上いたしました。

議案第8号から議案第10号までの平成26年度十和田地域広域事務組合各特別会計補正予算については、各会計とも決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行ったものであります。

議案第8号の平成26年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1万1,000円を追加いたしました。この結果、歳入歳出それぞれの総額は19億7,802万3,000円となりました。地方債については、見込み額を計上いたしました。

議案第9号の平成26年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ3万1,000円を減額いたしました。この結果、歳入歳出それぞれの総額は6億6,273万4,000円となりました。

議案第10号の平成26年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算(第3号)について申し上げます。今回の補正は、歳入予算の組み替えを行うものであります。

次に、議案第11号の十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、青森県人事委員会勧告の内容に準じ、職員の給料月額及び単身赴任手当の額を改定し、並びに住居手当及び単身赴任手当に係る支給対象職員の範囲並びに管理職員特別勤務手当に係る支給事由を拡大するためのものであります。

同意第1号の十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命については、平成27年3月31日をもって任期満了となる小野寺功氏を引き続き任命するためのものであります。

以上、本会議に提案いたしました議案の概要について申し述べましたが、詳細につきましてはその都度ご説明申し上げますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

発言の訂正について

- 議長(小川洋平君) 管理者。
- 管理者(小山田久君) 提案理由の字句の読み違い等については、議長において訂正していただきますようお願い申し上げます。
- 議長(小川洋平君) ただいま管理者から発言訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

日程第7 議案第1号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

- 議長(小川洋平君) 日程第7、議案第1号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(小川洋平君) なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(小川洋平君) なしと認めます。
これより採決を行います。
お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(小川洋平君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 2 号 平成 27 年度十和田地域広域事務組合一般会
計予算

○議長（小川洋平君） 日程第 8、議案第 2 号 平成 27 年度十和田地域広域事務組合一
般会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 3 号 平成 27 年度十和田地域広域事務組合消防特
別会計予算

○議長（小川洋平君） 日程第 9、議案第 3 号 平成 27 年度十和田地域広域事務組合消
防特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 4 号 平成 27 年度十和田地域広域事務組合学校
給食特別会計予算

○議長（小川洋平君） 日程第 10、議案第 4 号 平成 27 年度十和田地域広域事務組合
学校給食特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番。

○1 番（山端 博君） 予算書の学校給食費特別会計の5 ページですか。歳入の分担金及び負担金で、給食費負担金が前年度比較で1, 500 万円、約1, 600 万円少ないということなのですけれども、こちらの理由をちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（小川洋平君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（福沢健悦君） ご質問にお答えいたします。

次年度の予算で積算して321 人の児童生徒が昨年度よりも少なくなっております。準要保護児童生徒を含めると500 人近いのですけれども、とりあえずは児童生徒数の減で1 人頭5 万円と計算いたしまして、それに掛けると大体このようなマイナスになってございます。

○議長（小川洋平君） 1 番。

○1 番（山端 博君） ありがとうございます。十和田市と六戸町とを広域の給食センターでやっていると思うのですけれども、この大まかな割合といたしますか、十和田市が幾ら、六戸町が幾らなのか、児童生徒数の割合をちょっと教えていただければと思います。

○議長（小川洋平君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（福沢健悦君） 現況でございますと、合わせて321 人で、それぞれ分けてはおりません。

○議長（小川洋平君） 暫時休憩いたします。

午後3時59分 休憩

午後4時00分 再開

○議長（小川洋平君） 休憩を解いて会議を開きます。

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（福沢健悦君） 失礼いたしました。生徒数でお答えいたします。十和田市が5, 199 人、六戸が890 人という、小中合わせてそのような数字になってございます。

○議長（小川洋平君） 暫時休憩いたします。

午後4時01分 休憩

午後4時02分 再開

○議長（小川洋平君） 休憩を解いて会議を開きます。

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（福沢健悦君） 今その内訳資料を持ち合わせておりませんので、後ほどということをお願いします。

○議長（小川洋平君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第5号 平成27年度十和田地域広域事務組合清掃 特別会計予算

○議長(小川洋平君) 日程第11、議案第5号 平成27年度十和田地域広域事務組合
清掃特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第6号 平成27年度十和田地域広域事務組合火葬 特別会計予算

○議長(小川洋平君) 日程第12、議案第6号 平成27年度十和田地域広域事務組合
火葬特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第7号 平成27年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算

○議長(小川洋平君) 日程第13、議案第7号 平成27年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

13番。

○13番(畑山親弘君) 非常備の消防団員の職員について発言をしたいと思います。

常勤職はもとよりでありますけれども、特に非常備の消防団員の皆様には、地域におきましていろんな消防活動や災害に対して、大変なご尽力をいただいていることに対して、本当にありがたいと思っております。まず、人命第一にして、本来の仕事をなげうって、崇高な精神のもとに頑張ってもらっているということだと思っております。

そこで、消防団事務受託事業特別会計の予算書の6ページでありますけれども、消防団員の報酬についてお伺いしたいと思います。総額で1,346万1,000円の予算計上がされております。1団員の1年間の報酬はどのくらいになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

また、関連いたしまして当事務組合の管内の消防団員の処遇等もわかれば、教えていただきたいと思っております。それが1つです。

続けて、2つ目には、7ページ、ここの負担金の中に県市町村総合事務組合負担金というのが1,866万5,000円計上されております。これは、消防団を長年務めて、退職されるときに慰労金だというふうに思っておりますが、この退職慰労金は階級といえますか、あるいは勤務年数といいたいでしょうか、そういったことで違いがあるのかと思われるのですが、県内のそういった非常備の消防団員に対する勤続年数なり階級別による1人当たりの退職金というのは、どの程度になっているものなのか、お知らせをいただければなと思っております。

それから、もう一つは、それにかかわって、非常備の消防団員が万が一殉職ということがあるかと思っております。実は、十和田市で数年前にございました。これは、常備職員と非常備の消防団員がともに業務をしていながら、たまたま非常備の消防団員が亡くなりました。そういったときの退職慰労金というのですか、あるいは見舞金というのですか、そういったものは常備職員と差があるものなのか。あるいはない、私はなくていいのではないかなと思うのですが、その辺はどの程度になっているものなのか、どのようになっているのか、お知らせいただきたいと思っております。

以上です。

○議長(小川洋平君) 警防課長。

○警防課長(森 一仁君) 畑山議員の質問にお答えいたします。

消防団員の年報酬は、各自治体の条例により階級ごとに金額が定められております。十和田市消防団では、全体の約7割を占める隊員の階級の年報酬は1万4,500円となっております。団員の階級での年報酬の県内平均は1万4,037円となっており、十和田市消防団は若干高い状態となっております。

退職報奨金でございますが、支給の対象は在職5年以上の退団者が支給対象となります。退団時の階級、勤務年数により支給額が異なりますが、十和田市消防団員の約7割が占める団員の階級で20年以上25年未満の退団者の退職報奨金は40万9,000円となっております。

消防団員、消防職員が災害に対し、職務の遂行を行うため死亡し、または障害の状態となった場合は、それぞれ総務省消防庁、青森県市町村総合事務組合から賞じゅつ金が支給されます。いずれの賞じゅつ金も消防職員、消防団員、同じ条件での支給となっております。総務省消防庁の殉職者賞じゅつ金は、業務による功労の程度で490万円から3,000万円となっております。障害者賞じゅつ金は、障害の等級により190万円から1,870万円となっております。青森県市町村総合事務組合については、総務省消防庁に準じた金額となっております。

以上です。

○議長（小川洋平君） 13番。

○13番（畑山親弘君） ありがとうございます。この金額でありますけれども、ここ数年同じような金額なのでしょうか。それ1点だけ確認したいと思います。

それから、退職慰労金はわかりました。

それと、あと賞じゅつ金についてですけれども、いわゆる非常備の消防団員が今のお答えによりますと490万円から3,000万円と。この額は、常備の職員と比較するとどうでしょうかという点についてはいかがでしょうか。

○議長（小川洋平君） 警防課長。

○警防課長（森 一仁君） 最初の質問ですけれども、数年来同じ金額となっております。

賞じゅつ金のほうですけれども、消防職員も消防団員も同じ条件ですので、金額も同じでございます。

○議長（小川洋平君） 13番。

○13番（畑山親弘君） 大変ありがとうございます。特に私が気にしていたのは、殉職された場合の扱いで、常備の職員と同じような内容で手当が賞じゅつ金として出されるというふうなことでしたので、安心しました。今後とも消防団員については、いろいろ地域で頑張ってもらっているということもありますので、ひとついろいろな点でご苦労をおかけしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小川洋平君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第8号 平成26年度十和田地域広域事務組合消防
特別会計補正予算(第3号)

○議長(小川洋平君) 日程第14、議案第8号 平成26年度十和田地域広域事務組合
消防特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第9号 平成26年度十和田地域広域事務組合学校
給食特別会計補正予算(第3号)

○議長(小川洋平君) 日程第15、議案第9号 平成26年度十和田地域広域事務組合
学校給食特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第10号 平成26年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第3号）

○議長（小川洋平君） 日程第16、議案第10号 平成26年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第11号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（小川洋平君） 日程第17、議案第11号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第18 同意第1号 十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命について

○議長（小川洋平君） 日程第18、同意第1号 十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) ご異議なしと認めます。

よって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後4時13分 休憩

午後4時14分 再開

○議長(小川洋平君) 休憩を解いて会議を開きます。

日程の追加

○議長(小川洋平君) ただいま管理者から同意第2号の提出、また総務文教常任委員会及び民生常任委員会から特定事件調査事項の閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。これを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平君) ご異議なしと認めます。

よって、管理者から提出の同意第2号、総務文教常任委員会及び民生常任委員会から申し出の特定事件調査事項の閉会中の継続審査を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後4時16分 休憩

午後4時17分 再開

○議長(小川洋平君) 休憩を解いて会議を開きます。

追加日程第1 同意第2号 十和田地域広域事務組合監査委員の選任について

○議長(小川洋平君) 追加日程第1、同意第2号 十和田地域広域事務組合監査委員の選任についての同意事件を上程いたします。

この際、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（小山田 久君） これより本議会に追加提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

同意第2号の十和田地域広域事務組合監査委員の選任については、十和田地域広域事務組合議会議員のうちから選任する監査委員に畑山親弘氏を選任するためのものであります。

以上、本議会に追加提案いたしました議案の概要について申し述べましたが、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川洋平君） これより議案の審議に入ります。

追加日程第1、同意第2号 十和田地域広域事務組合監査委員の選任についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第2号は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後4時18分 休憩

午後4時20分 再開

○議長（小川洋平君） 休憩を解いて会議を開きます。

追加日程第2 総務文教常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件及び追加日程第3 民生常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件

○議長（小川洋平君） 追加日程第2、総務文教常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件から追加日程第3、民生常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件までの2件を一括議題とします。

総務文教、民生の各常任委員長から各委員会における特定事件調査事項について、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第2から追加日程第3までの特定事件調査事項の閉会中の継続審査の2件は、各常任委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

閉 会

○議長（小川洋平君） 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成27年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

まことにご苦労さまでございました。

午後4時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

十和田地域広域事務組合議会議長 小川洋平

十和田地域広域事務組合議会副議長 河野豊

同 議員 小村初彦

同 議員 赤石継美